

「古代史を背景に『万葉集』をよむ」3 資料

豊島区立生活産業プラザ

山上憶良

◎初め痾やまひに沈みしより已このかた来、年月稍多し。……是の時に年は七十有四にして、

(万葉集 卷五 沈痾自哀文(天平五年))

山上憶良年表

西暦	年号	天皇	執政	事項	年齢
六六〇	斉明六	斉明	中大兄	(新羅に進発。齐明天皇没)	2
六六一	七		皇子		1
六七二	天武元	天武		(壬申の乱。飛鳥浄御原宮に遷都)	13
六七三	二				14
六八九	持統三	持統		(草壁皇子没)	30
六九〇	四		高市皇子	山上憶良?紀伊行幸時の歌	31
六九一	五				32
六九二	六				33
六九三	七				34
六九四	八			(藤原宮に遷都)	35
六九五	九				36
六九六	一〇			(高市皇子没)	37
六九七	文武元	文武	多治比島		38
六九八	二				39
六九九	三				40
七〇〇	四				41
七〇一	大宝元			無位山上憶良、遣唐少録。(大宝律令制定)	42
七〇二	二			(大宝律令を施行)	43
七〇三	三				44

七〇四	慶雲	元		石上	山上憶良、この年帰朝か	45
七〇五		二		麻呂	(大伴安麻呂、大納言。兼帥)	46
七〇六		三				47
七〇七		四				48
七〇八	和銅	元			(柿本人麻呂、この頃没か)	49
七〇九		二				50
七一〇		三			(正五位上大伴旅人、左將軍。平城京に遷都)	51
七一一		四		藤原		52
七一二		五		不比等	(古事記撰進)	53
七一三		六				54
七一四		七			山上憶良、從五位下叙位〔正六位下から〕	55
七一五	靈龜	元				56
七一六		二	元正		山上憶良、伯耆守任官	57
七一七	養老	元				58
七一八		二				59
七一九		三				60
七二〇		四		長屋王	(日本書紀撰進)	61
七二一		五			山上憶良、東宮侍講	62
七二二		六				63
七二三		七			(吉野行幸)。山上憶良、長屋王の宅で七夕歌	64
七二四	神龜	元				65
七二五		二	聖武		山上憶良、この年筑前守任官か	66
七二六		三				67
七二七		四				68
七二八		五			(大伴旅人、大宰帥任官。旅人の妻病死)	69
七二九	天平	元		藤原武	(二月、長屋王自殺。八月、光明子立后)	70
七三〇		二		智麻呂	大伴旅人の宅で梅花の宴。(旅人帰京)	71
七三一		三			(大伴旅人、没)	72
七三二		四			山上憶良、この頃貧窮問答歌。この頃上京	73
七三三		五			山上憶良没か	74

紀伊国に幸しし時の川島皇子の御作歌 或は云ふ、山上臣憶良の作

① 白波の浜松が枝の手向草幾代までにか年の経ぬらむ 一に云ふ、年は経にけむ (一・三四)
日本紀に曰はく、朱鳥四年庚寅の秋九月、天皇紀伊国に幸すといへり。

山上臣憶良大唐にある時、本郷を憶ひて作る歌

② いざ子ども早く大和へ大伴の御津の浜松待ち恋ひぬらむ (一・六三)

敢へて私の懐を布ぶる歌三首 (そのうちの一首)

③ 天ざる 鄙に五年 住ひつつ 都の風習 忘らえにけり (五・八八〇)
天平二年十二月六日 筑前国司山上憶良謹みて上る

日本挽歌一首

(長歌省略)

反歌 (五首のうち三首)

④ 悔しかもかく知らませばあをによし国内ことごと見せましものを (五・七九七)

⑤ 妹が見し棟の花は散りぬべしわが泣く涙いまだ干なくに (七九八)

⑥ 大野山霧立ち渡るわが嘆く息嘯の風に霧立ちわたる (七九九)

神亀五年七月二十一日 筑前国守山上憶良 上る

山上憶良臣、宴を罷る歌一首

⑦ 憶良らは今は罷らむ子泣くらむそを負ふ母も吾を待つらむそ (三・三三七)

子等を思ふ歌一首 序を并せたり

釈迦如来い、金口に正に説きたまはく、等しく衆生を思ふこと、羅睺羅の如しとのたまへり。又説きたまはく、愛は子に過ぎたりといふこと無しとのたまへり。至極の大聖すら尚し子を愛しふる心あり。況むや世間の蒼生の、誰かは子を愛しびざあらめや。

⑧ 瓜食めば 子ども思ほゆ 栗食めば まして憇はゆ 何処より 来りしものそ 眼交にもとな懸りて 安眠し寝さぬ (五・八〇二)

反歌

⑨ 銀も金も玉も何せむに勝れる宝子に及かめやも (八〇三)

敬みて熊凝の為に其の志を述ぶる歌に和ふる六首 序を并せたり

筑前国守山上憶良

大伴君熊凝は、肥後国益城郡の人なり。年十八歳にして、天平三年六月十七日に、相撲使某国司官位姓名の従人と為り、京都に参向ふ。为天に幸あらず、路に在りて疾を獲、即ち安藝国佐伯郡の高庭の駅家にて身故りぬ。臨終らむとする時に、長嘆息きて曰ひしく、……我が老いたる親並に庵室に在す。我を待ちて日を過ぎば、おのづからに心を傷むる恨あらむ。我を望みて時に違はば、必ず明を喪ふ泣を致さむ。哀しきかも我が父、痛しきかも我が母。一身死に向ふ途を患へず、唯し二親生に在す苦を悲しぶ。今日長に別れなば、いづれの世にか観ゆること得むといひき。乃ち歌六首を作りて死りぬ。其の歌に曰はく

(長歌省略 反歌五首のうち三首)

⑩家に在りて母がとり見ば慰むる心はあらまし死なば死ぬとも(五・八八九)

⑪出でて行きし日を数へつつ今日今日と吾を待たすらむ父母らはも(八九〇)

⑫一世には二遍見えぬ父母を置きてや長く吾が別れなむ(八九一)

貧窮問答の歌一首 短歌を并せたり

⑬風雑り 雨降る夜の 雨雑り 雪降る夜は 術もなく 寒くしあれば 堅塩を 取りつづしろひ 糟湯酒 うち啜ろひて 咳かひ 鼻びしびしに しかとあらぬ 鬚かき撫でて 我を除きて 人は在らじと 誇ろへど 寒くしあれば 麻衾 引き被り 布肩衣 有りのごとごと 服襲へども 寒き夜すらを 我よりも 貧しき人の 父母は 飢ゑ寒ゆらむ 妻子どもは 吟び泣くらむ 此の時は 如何にしつつか 汝が世は渡る 天地は 広しといへど 吾が為は 狭くやなりぬる 日月は 明しといへど 吾が為は 照りや給はぬ 人皆か 吾のみや然る わくらばに 人とはあるを 人並に 吾もなれるを 綿も無き 布肩衣の 海松の如 わわけさがれる 檻樓のみ 肩にうち懸け 伏廬の 曲廬の内に 直土に 藁解き敷きて 父母は 枕の方に 妻子どもは 足の方に 囲み居て 憂へ吟ひ 竈には 火気ふき立てず 甑には 蜘蛛の巣懸きて 飯炊く 事も忘れて 鶴鳥の 呻吟ひ居るに いとのかきて 短き物を 端截ると 云へるが如く 楚取る 里長が声は 寝屋戸まで 来立ち呼ばひぬ 斯くばかり 術無きものか

世間の道(五・八九二)

⑭世間を憂しとやさしと思へども飛び立ちかねつ鳥にしあらねば(八九三)

山上憶良頓首謹みて上る

老いたる身の重き病に年を経て辛苦み、及児等を思ふ歌七首長一首短六首

(長歌省略 反歌六首のうち三首)

⑮術も無く苦しくあれば出で走り去ななと思へど児らに障りぬ(五・八九九)

⑯富人の家の児どもの着る身無み腐し棄つらむ絶綿らはも(九〇〇)

⑰水沫なす微き命も柶繩の千尋にもがと願ひ暮しつ(九〇二)

天平五年六月丙申の朔にして三日戊戌の日に作る

梅花の歌三十二首 序を并せたり(三十二首のうち憶良の作のみ示す)

天平二年正月十三日に、帥の老の宅に萃まりて、宴会を申きき。(以下略)

⑱春さればまづ咲く宿の梅の花独り見つつや春日暮さむ 筑前守山上大夫(五・八一八)

山上臣憶良の、秋の野の花を詠む二首

⑲秋の野に咲きたる花を指折りかき数ふれば七種の花 其の一(八・一五三七)

⑳萩の花尾花葛花瞿麦の花女郎花また藤袴朝貌の花 其の二(一五三八)

山上臣憶良の沈き痾の時の歌一首

㉑士やも空しかるべき万代に語り続くべき名は立てずして(六・九七八)

右の一首は、山上憶良臣の沈き痾の時に、藤原朝臣八束、河辺朝臣東人をして疾める状を問はしむ。ここに憶良臣、報の語已に畢り、須ありて涕を拭ひ、悲しび嘆きて、この歌を口吟ふ。

《参考》

子曰く、君子は能無きことを病う。人の己を知らざることを病えず。 19

子曰く、君子は世を没えて名の称せられざることを疾む。 20 (論語・衛霊公)

【憶良の作か】

男子名は古日に恋ふる歌三首 長一首短二首

①世の人の 貴び願ふ 七種の 宝も われは何為む わが中の 生れ出でたる 白玉の
わが子古日は 明星の 明くる朝は 敷椀の 床の辺去らず 立てれども 居れども
共に戯れ 夕星の 夕になれば いざ寝よと 手を携はり 父母も 上は勿下り 三
枝の 中にを寝むと 愛しく 其が語らへば 何時しかも 人と成り出でて 悪しけく
も 善けくも見むと 大船の 思ひ憑むに 思はぬに 横風の にふぶかに 覆ひ来れ
ば 為む術の 方便を知らに 白椀の 手櫛を掛け まそ鏡 手に取り持ちて 天つ神
仰ぎ乞ひ祈み 地つ神 伏して額づき かからずも かかりも 神のまにまにと立ちあ
ざり われ乞ひ祈めど 須臾も 快けくは無しに 漸に 容貌つくほり 朝な朝な 言
ふこと止み たまきはる 命絶えぬれ 立ち踊り 足摩り叫び 伏し仰ぎ 胸うち嘆き
手に持てる 吾が児飛ばしつ 世間の道（五・九〇四）

反歌

②若ければ道行き知らじ幣は為む黄泉の使負ひて通らせ（九〇五）

③布施置きてわれは乞ひ禱むあざむかず直に率去きて天路知らしめ（九〇六）

右の一首は、作者詳らかならず。但し、裁歌の体、山上の操に似たるを以ちて、この次に載す。

筑前国の志賀の白水郎の歌十首

④大君の遣さなくに情進に行きし荒雄ら沖に袖振る（一六・三八六〇）

⑤荒雄らを来むか来じかと飯盛りて門に出で立ち待てど来まさぬ（三八六一）

⑥志賀の山いたくな伐りそ荒雄らがよすかの山と見つつ偲はむ（三八六二）

（以下七首省略）

右は、神亀年中に、大宰府筑前国宗像郡の百姓宗形部津麻呂を差して、対馬の糧を送る船の
舵師に充つ。時に、津麻呂津屋郡志賀村の白水郎荒雄の許に詣りて語りて曰はく、僕小事あり、
若疑許さじかといふ。荒雄答へて曰はく、走郡を異にすといへども、船を同じくすること日久し。
志兄弟よりも篤く、死に殉ふことありとも、豈復辞びめやといふ。津麻呂曰はく、府官僕を差
して対馬の糧を送る船の舵師に充てしも、容齒衰老して、海路に堪へず。故に來り祇候す。願
はくは相替ることを垂めといふ。ここに、荒雄許諾なひて、遂に彼の事に従ひ、肥前国松浦県美
祢良久の崎より発船して、直に対馬をさして海を渡る。登時忽に天暗冥くして暴風に雨を交へ、
つひに順風無く、海中に沈み没りき。これに因りて妻子等、憤の慕に勝へずして、此の歌を
裁作りき。或ひとの云はく、筑前国守山上憶良臣、妻子の傷を悲感しび、志を述べて此の歌を作
れりといふ。